

ビジネス倫理規定

ムーグ社の全社員および代理人の皆様へ

会社設立以来当社では、各人の誠実さを信頼し、各人の責任を育成し、各人の優れた業績を促進する相互信頼の環境育成に努力してきました。このビジネス倫理規定は、当社の営業方針の基本ガイドラインを明確にすることを目的としています。ムーグ社員および代理人の皆さまには、思慮分別のある判断と常識をもってこのガイドラインを具体的な状況に当てはめることを期待しています。困難な状況に直面した場合は、会社にとって適切な対処法を判断する管理責任者に判断を仰いでください。ムーグ社は常に誠実なビジネスを行う会社として優れた評判を得てきました。最高品質の製品を提供することは、当社の評判を堅持することになります。本規定の精神を世界中で当社の事業に当てはめていけば、当社の評判を守って行くことができます。今の時代、確固とした誠実さという評判は企業としての差別化をもたらし、優れた競争力になります。

ジョン・スカネル

John Scannell
Chairman of the Board

当社の利害関係者へのメッセージ

当社は、さまざまな形で支援して下さる多くの後援者に責任を果たす組織であることを自覚しています。ムーグ社の利害関係者とは社員、顧客、株主、サプライヤー、さらに当社が事業を行う米国内外のコミュニティの皆さまです。当社として利害関係者の皆さまに対して次の約束を行います。

社員の皆様へ: 公正な賃金と福利厚生、自己改善や昇進のチャンスのある安全な職場環境での雇用の機会均等を約束します。社員同士が尊厳をもって公平に対応できる社風を構築することを約束します。社員との関係のすべての側面において最高の基準を保つことを約束します。

お客様へ：良質品を公正価格で提供し、誠実なサービス・サポートでバックアップします。

利害関係者の皆様へ：投資に見合う公正な利益還元を行い、株主価値を継続的に拡大するために努力を行います。

サプライヤの皆様へ：オープンで公正な取引を維持することを約束します。また、製品の選択には、提供された品質、価格、サービス、さらに当社の高水準に合致する倫理ポリシーを基準として選択することを約束します。

米国内外における弊社のコミュニティへ：当社は、クリーンで健康的な物理的環境の維持に責任があると自覚しています。当社の近隣コミュニティ、学校、地方政府、社員の家族との適切な関係を築くために努力します。

ムーグ社の社員や代理人の誰もが、ビジネスチャンスを損失したり利益を減少したりする状況であっても、常に倫理的な事業を行うことが期待されています。つまり、当社は優れた企業市民として行動する責任を自覚しています。

世界への対応

ムーグ社は、事業を行う各国の法律や制度を守ることをお約束します。

本ビジネス倫理規定には、米国および世界中のムーグ社の事業拠点に当てはまる根本方針が定められています。また、特定問題に関する米国政府プログラムに適応する対処法も記載されています。具体的には、社員の意識向上プログラムや内部統制組織の条項を含めた、詐欺、浪費、悪用を取り締まる米国の政府規制の遵守を確実にします。この規制遵守は、不正行為を適時に発見し、すみやかに対策を講じることを目的としています。当社の倫理規定の大半は、世界中の事業拠点に当てはまります。しかし、本倫理規定では適用しきれない要件が存在する国で事業を行っている拠点もあります。こうした国の経営陣はその国の規制に熟知し、適応する法律、規則、規制すべてに準拠するためにムーグ社員から相談を受けて対応しなくてはなりません。

企業統治ガイドライン

ムーグ社では、取締役会が当社にとって最善の事業決定を行うための企業統治ガイドラインを採用しています。取締役会は、株主を代表して経営実績を監督し、株主の長期的な利益を確保します。さらにニューヨーク州法によって規定された責任と義務を果たします。本ガイドラインの全文は、ムーグ社のウェブサイトwww.moog.comで閲覧できます。

財務上の完全性

事業における誠実さは、当社の財務慣行にも反映されなくてはなりません。当社は財務において完全性、適時性、正確性、誠実性の原則を貫きます。各社員は、正確な勤務時間の報告に始まり、当社の決算報告書の一般公開に至るまで当社の財務レポートの誠実さに貢献します。当社は、会社の財務情報の完全性に対して全社員が責任を確実に共有するためのプロセス、方針、手続きを採用しています。当社はサーベンス・オクスリー法をはじめとし、米国証券取引委員会ならびにニューヨーク証券取引所が採用したすべての適用可能な法律を遵守します。

利害の対立

当社の事業を正しく行うために、役員、重役、社員、代理人は会社の代表として完全に客観的な立場で常に行動することが要求されています。全社員は、この客観性に影響を及ぼす可能性のある投資や行為を避けなくてはなりません。大半の利害の対立は簡単に判明します。当社の社員でありながら、同時に競合会社、顧客、またはサプライヤーのために働くことは、利害の対立になります。当社の顧客、サプライヤー、競合会社とは、ムーグ社の業務以外で、直接または間接的な取引関係を持たないことが最善の方法です。一見して利害の対立であると判断し解決できないケースもあります。そうした場合は、経営陣に知らせてください。疑わしい問題は速やかに率直に解決します。

会社資産の責任ある利用

全社員は、会社と顧客の資産、通信システム、情報資源、資材、施設、機器を適切に使用する義務があります。こうした資産の使用に当たり、無駄にしたり悪用したりしないように最善の注意を払ってください。社員は、経営陣の許可なしに会社の地所から資産を移転することはできません。

インサイダー取引

ムーグ社の役員、重役、社員は、当社についての重要な内部情報を得ていながら当社株式の取引をしてはなりません。重要な内部情報とは、株価に影響すると合理的に判断できる非公開情報や、投資家にとって株式の売買や保持の決定に重要となる非公開情報のことです。個人の財務上の利益のために非公開情報を使うことは、倫理にもとる行為にして不法行為でもあります。

当社では、このテーマについて深く検討したインサイダー取引に関するポリシーを発表しています。そこには、公表禁止日数、利益計画、特別イベント、家族による取引などのガイドラインが記載されています。個人による株式取引の合法性について質問のある方は、取引を行う前に経理担当管理者に問い合わせてください。

会社の極秘情報の保護

会社の極秘情報にアクセスできる社員は多く、会社から特別に許可された場合を除き、こうした情報の公開や利用を制限して情報が漏れないようにするよう信頼されています。通常、情報公開は、事業上その情報を知る必要のある個人に限られます。会社の極秘情報には、価格レート、マーケティング計画、プロポーザルデータ、買収計画、ムーグ社の事業慣行やハードウェア製造に関する情報などがあります。会社の極秘情報の保護には、社員によるビジネスおよびソーシャルのネットワーク・サイトの利用にも及びます。ネットワーク・サイトやツールの利用については、情報の共有と再配布におけるスピードと膨大さを考慮して、特に慎重に行ってください。

所有物、部外秘、極秘、企業秘密と記されたムーグ社の図面やデータは、この部類に属します。顧客、ベンダー、チームメンバーからムーグ社に提供されたこうしたデータや類似したデータの扱い、マーク付け、開示は、ムーグ社のポリシーおよび手続きに厳密に従わなくてはなりません。

新規社員は、こうした義務について簡潔に率直に定義した秘密保持契約に署名しなくてはなりません。

さらに、全社員は採用プロセスの一環として特許合意書を作成しておくことになります。特許の可能性のある発明を行う社員は、会社のために特許を取得すべきかどうかを判断するために、その発明を会社に開示しなくてはなりません。

誠実な調達

ムーグ社の社員は、会社の活動として販売でも調達でも不正な入手や有利な待遇への報いを目的とした現金、手数料、コミッション、クレジット、贈答、心付け、いかなる種類の報酬も与えても受け取ってもいけません。有利な待遇の例として、入札を不正に前もって通知することや、入札終了後に入札価格を提示することが挙げられます。

誠実な調達ポリシーは、調達プロセスに関与する社員および提携者に当てはまります。ムーグ社を代表して調達にかかわる者は全員、価値のある物の受領や提供あるいは以前の雇用または提携によって妥協してはいけません。この件に関してムーグ社は、米国の連邦買収規制と同じ姿勢で臨みます。

当社の社員は、当社の事業を行う上で客観性を十分損なう可能性のある接待や贈答の受領または提供をしてはなりません。いかなる取引の一般公開においても、当社、関連社員、贈答やオファーを受け取った者に対して譲歩してはなりません。さらに、米国の国防総省、エネルギー省、航空宇宙局(NASA)をはじめとした米国政府の職員に対し、いかなるビジネス上の優遇措置も提示してはなりません。政府職員は行動規範に従うことが要求されており、その規範に反することになるからです。

人身売買防止コンプライアンスプログラム - 英国現代奴隷法を含む

ムーグは、当社の世界的事業において人身売買を容認することではなく、人身売買を行う他の団体との契約や下請け契約を締結することはありません。当社は、米国政府が採択した人身売買の対抗策に関連するすべての規制要件、および当社が事業を展開する他国の各政府が採択した同様の要件を満たすか、それらの要件を上回るように尽力するものです。

違法な支払い、贈答、接待による

ムーグ社のグローバル事業への影響

世界のどの拠点であれ全ムーグ社員は、有利な事業上の待遇や本契約および下請け契約の獲得をはかるための賄賂と見なされる支払い、贈答、接待を禁止する米国および他国の法律を十分認識かつ遵守しなくてはなりません。こうした法律に違反すると、何百万ドルもの罰金が会社や個人に科され、最大5～10年の禁固刑が個人に科される可能性があります。

米国の 海外汚職行為防止法 (FCPA)

世界中のムーグ拠点の社員およびその代理人はすべてFCPAの対象となります。これはムーグ社が米国企業だからです。

1) FCPAの下で次の行為は違法です。

- a) 外国で有利な事業上の待遇を受けたりその国の契約を獲得するために、外国政府の役人に価値のある品物または金銭を提示ないし提供すること。「価値のある品物」には、高価な贈答品や高価な接待があります。
- b) 法人資産の正確な帳簿や記録を怠ること。この目的で企業資産の腐敗した使用が行われた場合でも、正確な帳簿や記録があればその事実を特定できるからです。
ムーグ社は、その全社員および代理人を含めてFCPAを遵守しなくてはなりません。

2) 英国の 賄賂防止法 (UKBA)

UKBAは、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの法人企業とその社員および代理人に適用されます。UKBAは、こうした英国諸国の顧客やベンダーと取引をする際に、ムーグの世界拠点の全社員および代理人に適用されます。また、UKBAは、世界のどこで事業を行うかにかかわらず、こうした英国諸国で法人化した顧客やベンダーと仕事を行う世界中のムーグの拠点の社員および代理人にも適用されます。こうした諸国の市民、臣民、被保護者と定義される個人はすべて、事業をどこで行うかにかかわらず、UKBAの適用を受けます。

UKBAの下で次の行為は違法です。

a) 政府役人またはいかなる個人に対し、その信頼と責任の地位における職務で不正行為をさせる目的として、あるいは不正行為の報酬として、支払いや他の利益の提示または提供、もしくは政府役人またはいかなる個人への支払いや他の利益の要求または受領すること。「他の利益」には、高価な贈答品や高価な接待があります。 UKBAが企業や個人に適用される場合、世界のどこで事業を行うかにかかわらず、UKBAを遵守しなくてはなりません。

b) 会社を代表して社員や外部の代理人が賄賂を行うことを防止・発見するために、会社で適切な対策をとることを怠ること。またはその対策の実行を怠ること。

ムーグ社および世界中の社員および代理人はすべて、当社が行う事業に適用される限り、UKBAを遵守しなければなりません。

3) 他国の類似法

この他にもドイツ、イタリア、日本、中国など多くの諸国でFCPAやUKBAに類する法律があります。米国と英国以外のムーグ社員や、こうした諸国で事業を定期的に 行う社員は、その国の法律について各国のムーグ経営陣と検討を行ってください。

独占禁止法

ムーグ社の役員、社員、代理人は全員、適用するすべての米国および外国の独占禁止法を遵守することが期待されています。違反すると、会社にも、かかわった個人にも重い刑罰が科される可能性があります。一般に、競争を制限する合意や了解は違法と見なされます。この中には、価格や納期、販売、生産、流通、テリトリー、顧客に関する条件に影響を及ぼす合意が該当します。そこで、独占取引などの制限協定を含むサプライヤーや顧客との契約、合意、了解は、会社の役員の承認なしに行うことはできません。

政治的な支持

商業的な会社、私的なベンチャー事業や製品、政治団体を支持する活動を行う場合は、ムーグの代表としてではなく、私的市民として社員の自分の時間を使って行わなければなりません。ムーグ社の代表として参加していると見られるだけでも避けなくてはなりません。記事や出版物を執筆し、ムーグ社の社員であることを明らかにする場合は、まず最高財務責任者から承認を受ける必要があります。

誠実な行動

ムーグ社では、当社のビジョンである正しい行いを実践するために多くのポリシーを採用してきました。当社の社員や提携者は、こうしたポリシーに定められた規範を実践することが期待されています。こうしたポリシーは相互の信頼、信用、誠実さを育む当社の環境作りを強化するものです。社内の掲示板や社員ハンドブック、スーパーバイザーのポリシー・マニュアルにもこの規範がいくつか記載されています。その中からいくつかのポリシーをあげます。

- ・ 雇用の機会均等を促進する
- ・ 民族多様性を重んじる
- ・ 個人情報など会社のデータの秘密を保持する
- ・ 薬物のない職場を維持する
- ・ セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)などの脅しのない職場を維持する

当社のポリシーの実践

倫理的な企業行動にかける当社のコミットメントは、社員と代理人すべての協力なしには達成できません。「会社にとっての得策は自分たちの得策である」という自覚をもって自ら最高水準に達する努力をしなくてはなりません。この基準のどれにも違反してはなりませんし、違反したように見えることさえ許されません。

当社の事業は、複雑かつ変更を重ねる法律、規則、規制によって大きく左右されます。こうした法律、規則、規制を正しく適用しても、疑念や混乱が生じることがあります。

疑問を感じる場合の対処法として次の手続きを踏んでください。

- a) マネージャー: ムーグ社ではオープンドア・ポリシーを強力的に推進しています。倫理的問題をかかえた場合、このポリシーで門戸開放しているマネージャー、スーパーバイザー、人事部に気軽に相談してください。全マネージャーは倫理的問題に関して社員とオープンなコミュニケーションを維持します。
- b) 極秘の倫理ホットライン: ムーグ社の倫理ポリシー違反に関してマネージャー、スーパーバイザー、人事部に相談することが適切でなかった場合は、極秘のホットラインに電話をかけてください。電話番号と利用方法が記載された倫理ホットラインのポスターが会社の全施設の掲示板に掲げられています。こうした状況に対処するために、会社の法律顧問がムーグ倫理担当顧問に任命されています。

c) 財務および監査に関する社員の苦情申し立て手続き: 会社の財務諸表に意図的な重大な欠損がある、または内部統制システムに重大な弱点があると気がつき、しかも管理者によって十分な対策が行われていないと判断した場合、その社員は直接会社の事務部長に連絡してください。この場合の専用ホットラインが用意されており、掲示板の倫理ホットラインのポスターに番号が掲載されています。

ビジネス倫理、会計、監査における違反行為を会社の倫理担当顧問や事務部長に報告するなどすべてのコミュニケーションの情報源となった人は、法律によって要求される範囲内で極秘扱いとされ、問題に関しては適切な調査が行われることが保証されます。ビジネス倫理、会計、監査における問題を報告した人に対する報復は、厳しく禁じられ、解雇を含む適切かつ迅速な懲罰の対象となります。詳細については、会社の掲示板に掲載されている「倫理ホットライン、会計・監査事項に関する社員申し立て手続き」を参照してください。